

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和8年2月3日(火)	深沢学習センター	鎌倉市常盤111-3	9:30~15:30 【事前申込をお願いします】
令和8年2月4日(水)	玉縄学習センター分室 ※会場の都合により、会場を「大船学 習センター」から変更しております。	鎌倉市台1-2-25	
令和8年2月5日(木)	葉山町立図書館2階ホール	葉山町堀内1874	
令和8年2月6日(金)	逗子文化プラザ市民交流センター	逗子市逗子4-2-11	

《対象となる方》
1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》
1 相談内容が複雑な方(住宅借入金等特別控除を新規で受けられる方、配当所得のある方及び土地・建物・株式などの譲渡所得の申告をする方など)
2 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします!》
○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
○ オンラインによる事前申込みは、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。
(受付時間:平日午前10時~正午、午後1時~午後4時)
○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

《留意事項》
○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
○ お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
○ 申告書等の提出のみの場合は、鎌倉税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター平塚分室となりますのでご注意ください。
【宛先】〒254-8534 神奈川県平塚市浅間町9-1 東京国税局業務センター平塚分室(鎌倉税務署)

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/tochi112/booking_pages